

令和 2 年 3 月 2 日

郡 市 医 師 会
担 当 理 事 殿

神 奈 川 県 医 師 会
理 事 笹 生 正 人

一類感染症が国内で発生した場合における情報の公表に係る
基本方針について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本会事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本医師会感染症危機管理対策室長より別添のとおり周知方依頼がありました。なお、新型コロナウイルス感染症を含め感染症法上の一類感染症以外の感染症についても、上記基本方針を参考にし、適切な情報公表に努めるとされており、特に医療機関名については「公表しない情報」として整理がなされておりますが、「医療機関での行動に基づき、感染拡大のリスクが生じ、不特定多数の者に迅速な注意喚起が必要な場合には、公表を行う場合もある」とされており、この点につきましては、医療機関に対して風評被害等が及ばないよう、日本医師会では厚生労働省に対して慎重な取り扱いを求めています。

また、本会としても神奈川県に対して、新型コロナウイルスの陽性患者判明時の行政の公表方法についての医療機関に配慮した明確な基準の設置等を要望しております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただくとともに、貴会管下関係医療機関に対し、周知方よろしくご高配のほどお願いいたします。

お問い合わせ先

地域保健課 担当：福本

横浜市中区富士見町 3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail :k-fukumoto@kanagawa.med.or.jp